

令和6年度

第1回

湧別町国民健康保険運営協議会議案

日時 令和6年5月8日(水) 午後6時30分

場所 文化センターTOM 研修室

湧別町国民健康保険運営協議会委員名簿

【任期：令和5年3月1日～令和8年2月28日】

区 分	氏 名	住 所
被保険者を代表する委員	北 村 茂	上湧別屯田市街地
	久 保 美恵子	芭 露
	深 澤 繁 子	緑 町
保険医又は保険薬剤師 を代表する委員	澁 谷 努	中 湧 別 中 町
	竹 林 秀 人	上湧別屯田市街地
	桂 敦 史	中 湧 別 北 町
公益を代表する委員	後 藤 哲 司	中 湧 別 南 町
	加 藤 明 美	港 町
	上 松 晶 子	南 兵 村 二 区

会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 案

- (1) 議案第1号 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第2号 湧別町国民健康保険税率の改正について

議案第1号

湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

湧別町国民健康保険税条例（平成21年条例第130号）の一部を改正する条例を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和6年5月8日提出

湧別町長 刈田智之

1. 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について①

令和6年度税制改正大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、地方税法施行令が改正されたことによる条例改正。

改正内容

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円（改正前22万円）に引き上げるもの。（第2条第3項）

区分	令和5年度（現行）	令和6年度（改正後）	引き上げ額
医療分	65万円	65万円	—
支援金分	22万円	24万円	2万円
介護分	17万円	17万円	—
合計	104万円	106万円	2万円

【賦課限度額の見直しの背景】

※社会保障審議会医療保険部会資料抜粋

- 医療保険制度における保険料負担は、負担能力に応じた公平なものである必要があるが、受益との関連において、被保険者の納付意欲に与える影響や、制度及び事業の円滑な運営を確保する観点から、被保険者の保険料負担に一定の限度を設けることとしている。
- 高齢化等の進展等により医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びない状況において、保険料負担の上限を引き上げずに、保険料率の引き上げにより必要な保険料収入を確保することとすれば、高所得者層の負担は変わらない中で、中間所得者層の負担が重くなる。【イメージ図：①】
- ・保険料負担の上限を引き上げることとすれば、高所得者層により多く負担いただくこととなるが、中間所得者層の被保険者に配慮した保険料設定が可能となる。【イメージ図：②】

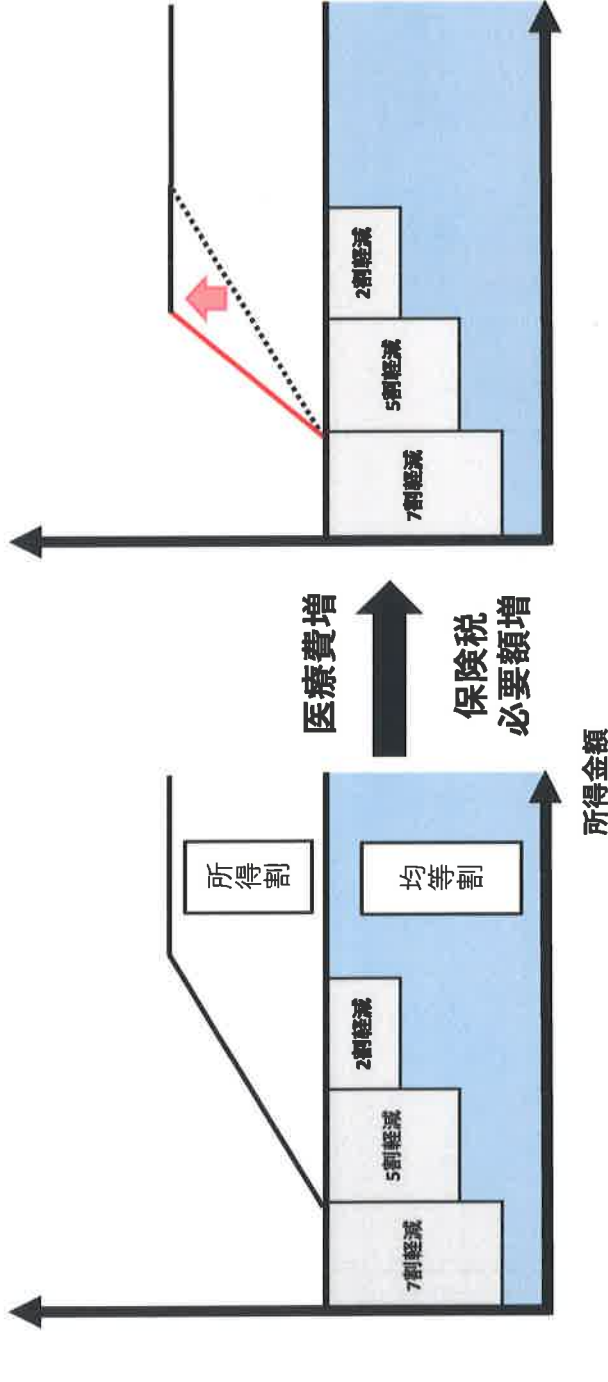
【イメージ図】

※医療費が増加し確保すべき保険税収入額が増加した場合において、必要な保険税収入を確保するため、

- ①保険税率の引き上げ
- ②保険税率及び賦課限度額の引き上げを行った場合

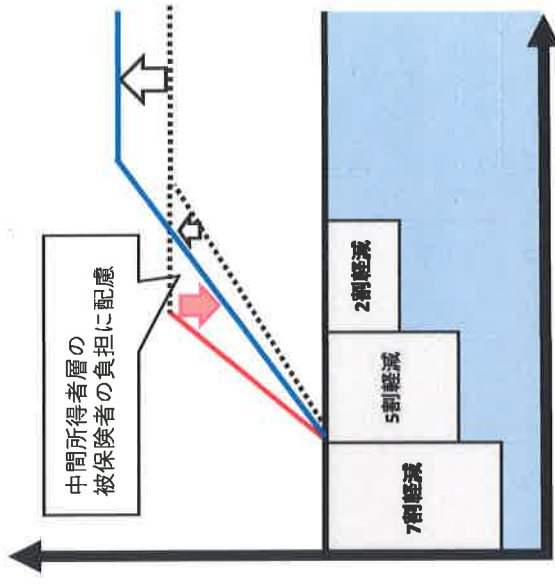
【イメージ図：①】

保険税率の引き上げ



【イメージ図：②】

保険税率及び
賦課限度額の引き上げ



1. 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について②

令和6年度税制改正大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、地方税法施行令が改正されたことによる条例改正。

改正内容

国民健康保険税の均等割額及び平等割額における、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額の引き上げ。

(第23条)

区分	改正前	改正後
7割軽減基準額	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	変更なし
5割軽減基準額	43万円 + 29万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + 29万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減基準額	43万円 + 53万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + 54万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

経済動向等を踏まえ、軽減判定所得を見直し

※特定同一世帯所属者：同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

【具体例】

給与所得者数が2名の世帯のケース

● 5割軽減の場合

(改正前)

43万円 + 29万円 × 2名 + 10万円 × (2-1) = 111万円以下の世帯が対象

(改正後)

43万円 + 29万5千円 × 2名 + 10万円 × (2-1) = 112万円以下の世帯が対象

議案第2号

湧別町国民健康保険税率の改正について

湧別町国民健康保険税率を次のように改正する。

記

別紙のとおり

令和6年5月8日提出

湧別町長 刈 田 智 之

湧別町国民健康保険税率の改正について

1 国保制度の概要

国民健康保険（以下「国保」という。）制度については、国保の構造的な課題により国保財政が立ち行かなくなることから、平成30年度より、運営の単位が市町村から都道府県単位となり、道内の全市町村で北海道の国保を支える仕組みとなっている。

北海道の国保における課題として、他の健康保険制度と比較しても、加入者は高齢者が多く、医療費が年々増加傾向にあり、所得水準も低い状況となっていることから、国保を安定した制度として、次世代に引き継げるよう、令和12年度には全道一律の税率とする平準化が実施されることとなる。

2 税率改正の目的

現在、本町の国保税率は、北海道が示している統一保険料の目安となる標準税率と大きく違うことから、被保険者の急激な負担増とならないように、令和12年度の統一保険料に向け、令和6年度より隔年で段階的に保険税率の改正を行う。

3 湧別町国保の状況

(1) 被保険者 世帯数 1,323世帯 被保険者数 2,677人 (令和6年3月末現在)

(2) 財政状況

	歳入	歳出	不足額(財政調整基金)	財政調整基金残高	備考
令和5年度決算見込	1,466,280,000	1,507,685,000	41,405,000	94,223,659	3月補正数値
令和6年度当初予算	1,423,400,000	1,486,400,000	63,000,000	31,223,659	

(単位：円)

国保税率改正案 ①

	現行税率	6年度改正 (25,000千円増)	8年度改正 (25,000千円増)	10年度改正 (19,000千円増)	標準保険料率
医療分	所得割	6.60%	7.36%	8.06%	8.88%
	均等割	30,000円	30,000円	30,000円	28,529円
	平等割	30,000円	30,000円	30,000円	28,873円
	限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
後期分	所得割	1.50%	2.35%	2.64%	2.94%
	均等割	8,000円	9,000円	9,500円	9,831円
	平等割	7,000円	9,000円	9,500円	9,950円
	限度額	220,000円	240,000円	240,000円	(220,000円) ※R6改正 240,000円
介護分	所得割	0.87%	1.70%	1.98%	2.16%
	均等割	9,000円	9,000円	9,500円	9,721円
	平等割	6,000円	7,000円	7,500円	7,734円
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
合計	所得割	8.97%	11.41%	12.68%	13.98%
	均等割	47,000円	48,000円	49,000円	48,081円
	平等割	43,000円	46,000円	47,000円	46,557円
	限度額	1,040,000円	1,060,000円	1,060,000円	(1,040,000円) ※R6改正 1,060,000円

国保税率試算による世帯別影響額

〔R6税率改正〕

	現行税率			R6改正税率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	6.60%	1.50%	0.87%	6.87%	1.82%	1.39%
均等割	30,000円	8,000円	9,000円	30,000円	8,500円	9,000円
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	30,000円	8,000円	6,500円
限度額	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	現行税率				R6改正税率				差額	年 額 10,600円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	54,100円	12,300円	7,100円	73,500円	56,300円	14,900円	11,400円	82,600円	9,100円	
均等割	45,000円	12,000円	9,000円	66,000円	45,000円	12,750円	9,000円	66,750円	750円	
平等割	15,000円	3,500円	3,000円	21,500円	15,000円	4,000円	3,250円	22,250円	750円	
合計	114,100円	27,800円	19,100円	161,000円	116,300円	31,650円	23,650円	171,600円		

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	現行税率				R6改正税率				差額	年 額 42,450円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	234,300円	53,200円	30,700円	318,200円	243,800円	64,600円	49,000円	357,400円	39,200円	
均等割	105,000円	28,000円	9,000円	142,000円	105,000円	29,750円	9,000円	143,750円	1,750円	
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	30,000円	8,000円	6,500円	44,500円	1,500円	
合計	369,300円	88,200円	45,700円	503,200円	378,800円	102,350円	64,500円	545,650円		

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	現行税率				R6改正税率				差額	年 額 79,800円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	470,000円	106,800円	61,900円	638,700円	470,000円	138,600円	105,900円	714,500円	75,800円	
均等割	150,000円	40,000円	18,000円	208,000円	150,000円	42,500円	18,000円	210,500円	2,500円	
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	30,000円	8,000円	6,500円	44,500円	1,500円	
合計	650,000円	153,800円	85,900円	889,700円	650,000円	189,100円	130,400円	969,500円		

国保税率試算による世帯別影響額

〔R8税率改正〕

	R6改正税率			R8改正税率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	6.87%	1.82%	1.39%	7.36%	2.35%	1.70%
均等割	30,000円	8,500円	9,000円	30,000円	9,000円	9,000円
平等割	30,000円	8,000円	6,500円	30,000円	9,000円	7,000円
限度額	650,000円	240,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	R6改正税率				R8改正税率				差額	年 額 12,300円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	56,300円	14,900円	11,400円	82,600円	60,300円	19,200円	13,900円	93,400円	10,800円	
均等割	45,000円	12,750円	9,000円	66,750円	45,000円	13,500円	9,000円	67,500円	750円	
平等割	15,000円	4,000円	3,250円	22,250円	15,000円	4,500円	3,500円	23,000円	750円	
合計	116,300円	31,650円	23,650円	171,600円	120,300円	37,200円	26,400円	183,900円		

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	R6改正税率				R8改正税率				差額	年 額 50,450円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	243,800円	64,600円	49,000円	357,400円	261,200円	83,400円	60,000円	404,600円	47,200円	
均等割	105,000円	29,750円	9,000円	143,750円	105,000円	31,500円	9,000円	145,500円	1,750円	
平等割	30,000円	8,000円	6,500円	44,500円	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	1,500円	
合計	378,800円	102,350円	64,500円	545,650円	396,200円	123,900円	76,000円	596,100円		

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	R6改正税率				R8改正税率				差額	年 額 68,000円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	470,000円	138,600円	105,900円	714,500円	470,000円	179,000円	129,500円	778,500円	64,000円	
均等割	150,000円	42,500円	18,000円	210,500円	150,000円	45,000円	18,000円	213,000円	2,500円	
平等割	30,000円	8,000円	6,500円	44,500円	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	1,500円	
合計	650,000円	189,100円	130,400円	969,500円	650,000円	233,000円	154,500円	1,037,500円		

国保税率試算による世帯別影響額

〔R10税率改正〕

	R8改正税率			R10改正税率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	7.36%	2.35%	1.70%	8.06%	2.64%	1.98%
均等割	30,000円	9,000円	9,000円	30,000円	9,500円	9,500円
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	30,000円	9,500円	7,500円
限度額	650,000円	240,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	R8改正税率				R10改正税率				差額	年 額 12,150円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	60,300円	19,200円	13,900円	93,400円	66,000円	21,600円	16,200円	103,800円	10,400円	
均等割	45,000円	13,500円	9,000円	67,500円	45,000円	14,250円	9,500円	68,750円	1,250円	
平等割	15,000円	4,500円	3,500円	23,000円	15,000円	4,750円	3,750円	23,500円	500円	
合計	120,300円	37,200円	26,400円	183,900円	126,000円	40,600円	29,450円	196,050円		

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	R8改正税率				R10改正税率				差額	年 額 48,250円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	261,200円	83,400円	60,000円	404,600円	286,100円	93,700円	69,800円	449,600円	45,000円	
均等割	105,000円	31,500円	9,000円	145,500円	105,000円	33,250円	9,500円	147,750円	2,250円	
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	30,000円	9,500円	7,500円	47,000円	1,000円	
合計	396,200円	123,900円	76,000円	596,100円	421,100円	136,450円	86,800円	644,350円		

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	R8改正税率				R10改正税率				差額	年 額 22,500円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	470,000円	179,000円	129,500円	778,500円	470,000円	183,000円	143,500円	796,500円	18,000円	
均等割	150,000円	45,000円	18,000円	213,000円	150,000円	47,500円	19,000円	216,500円	3,500円	
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	30,000円	9,500円	7,500円	47,000円	1,000円	
合計	650,000円	233,000円	154,500円	1,037,500円	650,000円	240,000円	170,000円	1,060,000円		

国保税率改正案②

	現行税率	6年度改正 (40,000千円増)	9年度改正 (17,000千円増)	標準保険料率
医療分	所得割	6.60%	8.00%	8.88%
	均等割	30,000円	30,000円	28,529円
	平等割	30,000円	30,000円	28,873円
	限度額	650,000円	650,000円	650,000円
後期分	所得割	1.50%	2.35%	2.94%
	均等割	8,000円	9,000円	9,831円
	平等割	7,000円	9,000円	9,950円
	限度額	220,000円	240,000円	(220,000円) ※R6改正 240,000円
介護分	所得割	0.87%	1.70%	2.16%
	均等割	9,000円	9,000円	9,721円
	平等割	6,000円	7,000円	7,734円
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円
合計	所得割	8.97%	12.05%	13.98%
	均等割	47,000円	48,000円	48,081円
	平等割	43,000円	46,000円	46,557円
	限度額	1,040,000円	1,060,000円	(1,040,000円) ※R6改正 1,060,000円

国保税率試算による世帯別影響額

〔R6税率改正〕

	現行税率			R6改正税率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	6.60%	1.50%	0.87%	8.00%	2.35%	1.70%
均等割	30,000円	8,000円	9,000円	30,000円	9,000円	9,000円
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	30,000円	9,000円	7,000円
限度額	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	現行税率				R6改正税率				差額	年額 28,200円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	54,100円	12,300円	7,100円	73,500円	65,600円	19,200円	13,900円	98,700円	25,200円	
均等割	45,000円	12,000円	9,000円	66,000円	45,000円	13,500円	9,000円	67,500円	1,500円	
平等割	15,000円	3,500円	3,000円	21,500円	15,000円	4,500円	3,500円	23,000円	1,500円	
合計	114,100円	27,800円	19,100円	161,000円	125,600円	37,200円	26,400円	189,200円		

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	現行税率				R6改正税率				差額	年額 115,700円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	234,300円	53,200円	30,700円	318,200円	284,000円	83,400円	60,000円	427,400円	109,200円	
均等割	105,000円	28,000円	9,000円	142,000円	105,000円	31,500円	9,000円	145,500円	3,500円	
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	3,000円	
合計	369,300円	88,200円	45,700円	503,200円	419,000円	123,900円	76,000円	618,900円		

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	現行税率				R6改正税率				差額	年額 147,800円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	470,000円	106,800円	61,900円	638,700円	470,000円	179,000円	129,500円	778,500円	139,800円	
均等割	150,000円	40,000円	18,000円	208,000円	150,000円	45,000円	18,000円	213,000円	5,000円	
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	3,000円	
合計	650,000円	153,800円	85,900円	889,700円	650,000円	233,000円	154,500円	1,037,500円		

国保税率試算による世帯別影響額

〔R9税率改正〕

	R6改正税率			R9改正税率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	8.00%	2.35%	1.70%	8.41%	2.58%	1.87%
均等割	30,000円	9,000円	9,000円	29,000円	9,500円	9,500円
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	29,000円	9,500円	7,500円
限度額	650,000円	240,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	R6改正税率				R9改正税率				差額	年 額 4,600円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	65,600円	19,200円	13,900円	98,700円	67,000円	21,200円	15,350円	103,550円	4,850円	
均等割	45,000円	13,500円	9,000円	67,500円	43,500円	14,250円	9,500円	67,250円	-250円	
平等割	15,000円	4,500円	3,500円	23,000円	14,500円	4,750円	3,750円	23,000円	0円	
合計	125,600円	37,200円	26,400円	189,200円	125,000円	40,200円	28,600円	193,800円		

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	R6改正税率				R9改正税率				差額	年 額 27,400円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	284,000円	83,400円	60,000円	427,400円	298,500円	91,550円	66,000円	456,050円	28,650円	
均等割	105,000円	31,500円	9,000円	145,500円	101,500円	33,250円	9,500円	144,250円	-1,250円	
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	29,000円	9,500円	7,500円	46,000円	0円	
合計	419,000円	123,900円	76,000円	618,900円	429,000円	134,300円	83,000円	646,300円		

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	R6改正税率				R9改正税率				差額	年 額 22,500円増
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計		
所得割	470,000円	179,000円	129,500円	778,500円	476,000円	183,000円	143,500円	802,500円	24,000円	
均等割	150,000円	45,000円	18,000円	213,000円	145,000円	47,500円	19,000円	211,500円	-1,500円	
平等割	30,000円	9,000円	7,000円	46,000円	29,000円	9,500円	7,500円	46,000円	0円	
合計	650,000円	233,000円	154,500円	1,037,500円	650,000円	240,000円	170,000円	1,060,000円		

国保税率改正案 ③

		現行税率	6年度改正 (標準保険料率)
医療分	所得割	6.60%	8.88%
	均等割	30,000円	28,529円
	平等割	30,000円	28,873円
	限度額	650,000円	650,000円
後期分	所得割	1.50%	2.94%
	均等割	8,000円	9,831円
	平等割	7,000円	9,950円
	限度額	220,000円	(220,000円) ※R6改正 240,000円
介護分	所得割	0.87%	2.16%
	均等割	9,000円	9,721円
	平等割	6,000円	7,734円
	限度額	170,000円	170,000円
合計	所得割	8.97%	13.98%
	均等割	47,000円	48,081円
	平等割	43,000円	46,557円
	限度額	1,040,000円	(1,040,000円) ※R6改正 1,060,000

国保税率試算による世帯別影響額

〔標準保険料率〕

	現行税率			標準保険料率		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
所得割	6.60%	1.50%	0.87%	8.83%	2.82%	2.07%
均等割	30,000円	8,000円	9,000円	28,381円	9,494円	9,401円
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	28,723円	9,609円	7,480円
限度額	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円

A世帯（低所得世帯）

世帯構成	夫（42歳）、妻（40歳）、子供（小学生1） 被保険者 3名	
世帯収入	世帯主 190万円 配偶者 50万円	5割軽減あり

	現行税率				標準保険料率				差額
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計	
所得割	54,100円	12,300円	7,100円	73,500円	72,500円	23,200円	17,000円	112,700円	39,200円
均等割	45,000円	12,000円	9,000円	66,000円	42,500円	14,200円	9,400円	66,100円	100円
平等割	15,000円	3,500円	3,000円	21,500円	14,300円	4,800円	3,700円	22,800円	1,300円
合計	114,100円	27,800円	19,100円	161,000円	129,300円	42,200円	30,100円	201,600円	40,600円増

B世帯（中間所得世帯）

世帯構成	夫（45歳）、妻（38歳）、子供（小学生1、未就学児1） 被保険者 4名	
世帯収入	世帯主 550万円 配偶者 100万円	軽減なし

	現行税率				標準保険料率				差額
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計	
所得割	234,300円	53,200円	30,700円	318,200円	313,465円	100,110円	73,071円	486,646円	168,446円
均等割	105,000円	28,000円	9,000円	142,000円	99,334円	33,229円	9,401円	141,964円	-36円
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	28,723円	9,609円	7,480円	45,812円	2,812円
合計	369,300円	88,200円	45,700円	503,200円	441,500円	142,900円	90,000円	674,422円	171,222円増

C世帯（高所得世帯）

世帯構成	夫（53歳）、妻（52歳）、子供（高校生2、中学生1） 被保険者 5名	
世帯収入	世帯主 1,000万円	軽減なし

	現行税率				標準保険料率				差額
	医療分	後期分	介護分	小計	医療分	後期分	介護分	小計	
所得割	470,000円	106,800円	61,900円	638,700円	478,527円	180,950円	142,866円	802,343円	163,643円
均等割	150,000円	40,000円	18,000円	208,000円	142,600円	49,100円	19,400円	211,100円	3,100円
平等割	30,000円	7,000円	6,000円	43,000円	28,873円	9,950円	7,734円	46,557円	3,557円
合計	650,000円	153,800円	85,900円	889,700円	650,000円	240,000円	170,000円	1,060,000円	170,300円増